

「豊かさ再発見」

「子どもはほめて育てよ」と言われるが、親は子どもの良いところを見つけて伸ばすことより、他の子どもとの比較をしたがる。

同じように工場がない、働くところがない、遊ぶところがない、交通アクセスが悪いなど…。ないものねだりをして苦言ばかり並べても良くなるはずがない。『「ないものねだり」から「あるもの探し」を』、と言われて久しいが、今一度足元を見つめ直し、「あるもの探し」をしなければならぬ。



七尾市長 武元 文平

一本杉通りの「花嫁のれん」は埋もれていた宝物を掘り起こし、今や全国から注目される「一本杉通り」となった。「古い家並みがすばらしい」「語りべの話が良かった」「何にもないところが良い」などとほめられると、ますます自信が付き、「次はこれをやってみよう、あれはどうだろうか」と地域みんなでまちづくりや振興策に取り組み活動が増えてきた。

も米も一級品だ」「土地も豊かだ」「こんな豊かな土地に住んでいるのに七尾の人はなんにもない、ダメなところだと言っているが、どうしてなのか?」「七尾の人はこの豊かさに気づいていないのだろうか?」

七尾には地域に原料がなくても「日本一」になっている企業がある。やせたケイソウ土の山が、1,000人を超す労働者を雇用する産業になったように、何を資源とみるか、何を豊かさとするかが大事なところである。

今、地球環境保全・食糧や資源の確保が世界的規模で問われており、改めて豊かな農地や山林・海の資源を活用するために努力しなければならぬ。われわれ大人がこの七尾をすばらしい地域だと誇りを持ってガンバリ、そのうしろ姿を子どもたちに見せようではありませんか。

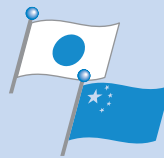
市長へのメール「前略、市長さん」 (<http://www.city.nanao.lg.jp/shicho/>) では、市民のみなさんから市長へのご意見・ご質問などをお待ちしています。



これって中国の味?

七尾市国際交流員 (中国)

王 栄



以前に旅行へ行った時の写真を見ると、忘れかけていたことを思い出すのはきっと私だけではないと思います。でも、旅先で食べたおいしい食べ物のことなら、たとえ写真を見なくても思い出せるのではないのでしょうか?私はずっと「味」で、行ったところのことを覚えています。覚えやすく、印象深いものです。

そこで、私が日本で生活している7年間で感じた、日本と中国の食の違いをちょっと皆さんに紹介したいと思います。

- ①カットしたトマトには砂糖をふって食べます (もちろん、そのまま食べる人もいますよ~)。
- ②ちまきを食べる時は、砂糖をつけて食べます (中国のちまきは味付けていません)。
- ③お餅を食べる時も砂糖です。
- ④ギョーザを作る時、具の中にはニンニクを入れず、タレの中におろしニンニクを入れます。そして、最初は水ギョーザを食べて、残り物のギョーザで焼きギョーザを作ります。
- ⑤牛乳はホットにして飲みます (冷たい牛乳を飲むと、お腹をこわすイメージがあります)。
- ⑥卵焼きは塩味です。
- ⑦シャブシャブの時、羊肉と牛肉を使います。
- ⑧トウモロコシをゆでる時、塩を使わないでそのままゆでます。

みなさん、どうですか?中国の味に、ぜひチャレンジしてみてくださいね(^_^;)

市長談話室

子どもからお年寄りまで、個人やグループでどなたでも申し込みできます。市政に対して日頃思っていることやアイデアをお聞かせください。

開催日程

- 8月25日(月) 15:00~17:00
会場：中島市民センター 2階応接室
- 9月5日(金) 15:00~17:00
会場：七尾市役所1階 情報公開コーナー

※公務により、中止になる場合があります。

問・申 秘書広報課

☎ 53-1110

☆お申し込みは1週間前まで
にお願ひします。また、
お申し込み多数の場合は、
抽選になります。

今月の市民相談

問 男女参画まちづくり課 ☎53-1112

相談の種類	主な内容	場所	相談日	時間
行政困りごと相談 相談担当者：行政相談委員	国・県・市などの行政機関に対する意見や要望など	本庁 市民相談室	8月18日(月) 9月1日(月)	10:00~12:00
市民くらしの相談 相談担当者：民生児童委員、人権擁護委員	日常生活の困りごと、人権相談		毎月第1~第4水曜日	10:00~12:00 13:00~15:00
法律相談(予約制・先着5名) 相談担当者：弁護士	借家・借地・金銭貸借・多重債務・相続・離婚などの法律問題		8月8日(金) 9月5日(金)	13:00~15:30
登記相談(予約制・先着4名) 相談担当者：司法書士、土地家屋調査士	相続・登記・財産管理・多重債務・土地の境界について		8月22日(金)	13:00~15:00
消費生活相談 ※注1 相談担当者：消費生活専門相談員、担当職員	悪質商法などの消費トラブル		毎週月~金曜日	9:00~17:00
行政・市民くらしの相談 相談担当者：行政相談委員、人権擁護委員	行政相談、人権相談、日常生活の困りごと	田鶴浜市民センター、 中島市民センター、 能登島総合健康センター	8月20日(水)	13:00~15:00
女性なんでも相談 相談担当者：専門相談員	女性の悩み・DVなど (電話相談有り ☎52-7830)	パトリア5階 フォーラム七尾	毎月第1~第4 火・金・土曜日	13:00~17:00

問 ミナ. クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

結婚相談 相談担当者：七尾市認定結婚相談員(縁結びist)	結婚に関する相談	ミナ. クル2階 第1相談室	8月12日(火) 26日(火)	13:00~15:00
児童・ひとり親・ 女性相談 相談担当者：担当職員	養育・家庭生活・DVなど	ミナ. クル2階 第1相談室、 各市民センター	毎週月~金曜日	9:00~17:00

問 金沢弁護士会 ☎076-221-0242

七尾法律相談センター(予約制・先着4名) 相談担当者：金沢弁護士会弁護士 ※注2	法律問題全般 (相談料1回5,000円)	パトリア5階 フォーラム七尾	毎週木曜日 (8月14日を除く)	13:30~16:00 (1人30分以内)
---	-------------------------	-------------------	---------------------	--------------------------

※注1 消費生活相談では、毎週金曜日に「専門相談員」による特設相談を開催しています。お気軽にご相談ください。

※注2 相談日前日の17時までに金沢弁護士会へ電話予約をしてください。

消費生活ミニ情報

「かたる手口にご用心」

行政機関や独立行政法人(国民生活センター等)などの職員をかたり、お金を支払わせようとしたり、口座番号やクレジット番号など個人情報を聞き出そうとする手口が見受けられます。

- ①「被害救済型」
『あなたが以前契約した会社が倒産したので、契約した人の救済をしている。支払ったお金を取り戻すために裁判を起こすので、その費用が必要』などと金銭を要求する。
- ②「還付金型」
『払いすぎた代金を返還する』など、過去に支払った代金が返ってくるとかたり、金銭をだまし取る。
- ③「個人情報削除型」
被害者リストのような名簿の存在をちらつかせ、「名簿から個人情報を削除する」などとしたり、削除費用を要求する。

トラブルに遭わないためのポイント

- ①国や自治体の消費生活相談窓口が、相談者に金銭を要求することは、絶対にありません。
- ②市役所や税務署の職員を装い、医療費や税金の還付を名目に、ATM(現金自動預払機)を操作させ、他人の口座に入金させようとする手口が見受けられます。
- ③自治体などが、ATM操作を電話で指示しながら現金を振り込ませることはありません。

問 男女参画まちづくり課 ☎53-1112
石川県消費生活支援センター ☎076-267-6110



ななこちゃんのエコ生活

今月のテーマ COOL BI2+ (クールビズプラス)

「クールビズ」に、さらにもう一つ自分ならではの環境に配慮した行動をプラスし、「新」生活習慣でさらなる温暖化防止行動を心がけましょう。



●もう一つの行動の具体例

マイバッグ、マイはし、マイカップ、自転車通勤、徒歩通勤、階段の使用、部屋の灯りはこまめに消灯など。

環境安全課環境政策グループ
☎53-8421 FAX53-8411 e-mail: anzen@city.nanao.lg.jp